命

つさを学

子どもたちに の大切 お知らせ

节

市の花「カノコユリ」の種を まきませんか

市内には、宗像固有系統のカノコユリが自生し、市とむなか た「水と緑の会」でカノコユリの保全・繁殖事業に努めていま す。

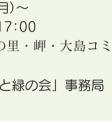
種から開花まで4年程度かかるカノコユリを、市民のみなさ んにも親しんでもらうため、むなかた「水と緑の会」主催で、 カノコユリの種まき体験講習会を開催します。

資材は全て同会で準備。種まきをした鉢を持ち帰ることがで きます。参加無料。

●日時 2月10日(火) ①10:00~12:00 **214:00~16:00**

- ●場所 メイトム宗像・202会議室
- ●定員 ①②各先着50人
- ●持参品 軍手
- ●申込期間 1月19日(月)~ 同30日(金)の9:00~17:00
- *別途、吉武・赤間・日の里・岬・大島コミセンでも開催予定。 申込は各コミセンへ
- ■申込先 むなかた「水と緑の会」事務局(環境課内)

2(36) 1421



宗像子育てネットワーク「こねっと」 が、「子育て・教育関連用品」を「もと めている人」と、無料で「ゆずる人」の 仲介をしています。

昨年12月19日現在、次の用品を「も とめている人」がいます。

●男児用衣類(100~110)
●男児用靴下(9cm~) 女児用衣類(80~90) ●プレイマット●ジョイントマッ ト●抱っこひも●チャイルドシート●ジュニアシート (背もたれ付き、9kg~) ●ベビーサークル (ゲート) ●ベビーフェンス(ゲート、幅120cm対応で扉式)●ベ ビーキャリー●ハイローチェア●ベビーソファ●ベビー ベッド●自転車用チャイルドシート●絵本●ボールプー ル●ベビージム●自転車(子ども用、3歳児使用)●子 ども用パイプ椅子●子ども用ミニテーブル●子ども用椅 子、机●子ども用ステップ(折りたたみ式)

- ●申込必要事項 ①住所②氏名③電話番号④用品名
- ●申込先 宗像子育てネットワーク「こねっと」

▽ハガキ=〒811-3437/久原180(メイトム宗像内)

▽メイトム宗像内の受付ボックス

 ∇ FAX(36) 3 7 4 1

指圧

師、はり師、きゅ

=あんまマッサー

2093 (651)

√ Mkonet munakata@yahoo.co.jp

- *上記の「用品をゆずる人」は、☎080(4317)2524での 申込可。ただし、毎週水・金曜日(祝日を除く)の10:00 ~13:00
- *携帯電話、携帯メールを利用の場合は着信許可を

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421

●入学検査日

□入学検査日

□対象
□対象
□対象
□対象
□対象
□対象
□ 2日~同24年4月1日
に生まれた視覚に障がいのある幼児
いのある幼児
いのある幼児

●募集期間 2月2日

(月) ~同9日(月)

な視覚機能障がいがあ など、視力以外の高度

る

*詳細は問い合わせを

間い合わせ先

同学校

県などから

部」幼児・生徒募集 援学校「幼稚部・高等県立北九州視覚特別支

②視野狭窄(きょうさく) ること おむね〇・3未満であ

①両眼の矯正視力が、お ・視覚障がいの程度は、 年3月卒業見込みの人 含まれません) 無は、入学の条件には 次の①か②の条件を満 業している人か平成27 (身体障害者手帳の有 たしていれば入学可 目指す人で、高校を卒

| に飛ばしました。 ちが夢などを書いたメッ ちで育てた「人権の花」年生児童74人が、自分た セージを付けた色とりど ヒマワリの種と子どもた 合奏を発表し、最後に3 各学年ごとに、 に開催されました。 「ヒマワリを育てる 西 (ひでや) 合唱や びました。 ことで、

うま) さんの「みんな人3年生の西尾颯馬(そ とっては、 リの種 船を飛ばしました。 美しく花咲くことを願い 験になりました。 ます」と、児童と共に風 PUじく3年生の中本遙確を大切に守ろう!」、 優しい心を持ちましょ ·が、どこか さんの とても の「地球の一本遙 遠くで ヒマワ いい経

人権対策課

れますように。思いが、ぜひ届けら 船は空高く舞い上が背に、色鮮やかな風 見えなくなるまで、 げていました。 祈るように空を見あ ػ 子どもたちの夢や みんなは風船が ٤

エコ風船に付けて飛ばす子どもたち「人権の花」ヒマワリの種を

36

 $\frac{1}{2}$

むなかたタウンプレス



枝・草・木などを燃やし庭の手入れなどで出た小 りして燃やしてもいけまで囲ったり、穴を掘った せ 缶を使ったり、 **庭の手入れなどで出た小家庭で出たごみ、畑や** はいけません。ドラム ん。 ブロック

環 境 **②**課 問 い合 [わせ

法律に違反してごみを

36

 $\begin{array}{c} 1\\4\\2\\1\end{array}$

しょう。 13ページで確認してくだ 理方法で適正に処理 ごみは、 市が定めた処

これらの行為は

の処理及び清掃に関す

で禁止されてい

す。 以下の罰金が科せられまの懲役か、1000万円

いる「家庭ごみの出し方」詳細は、全戸配布して 全戸配布して







見られて ます